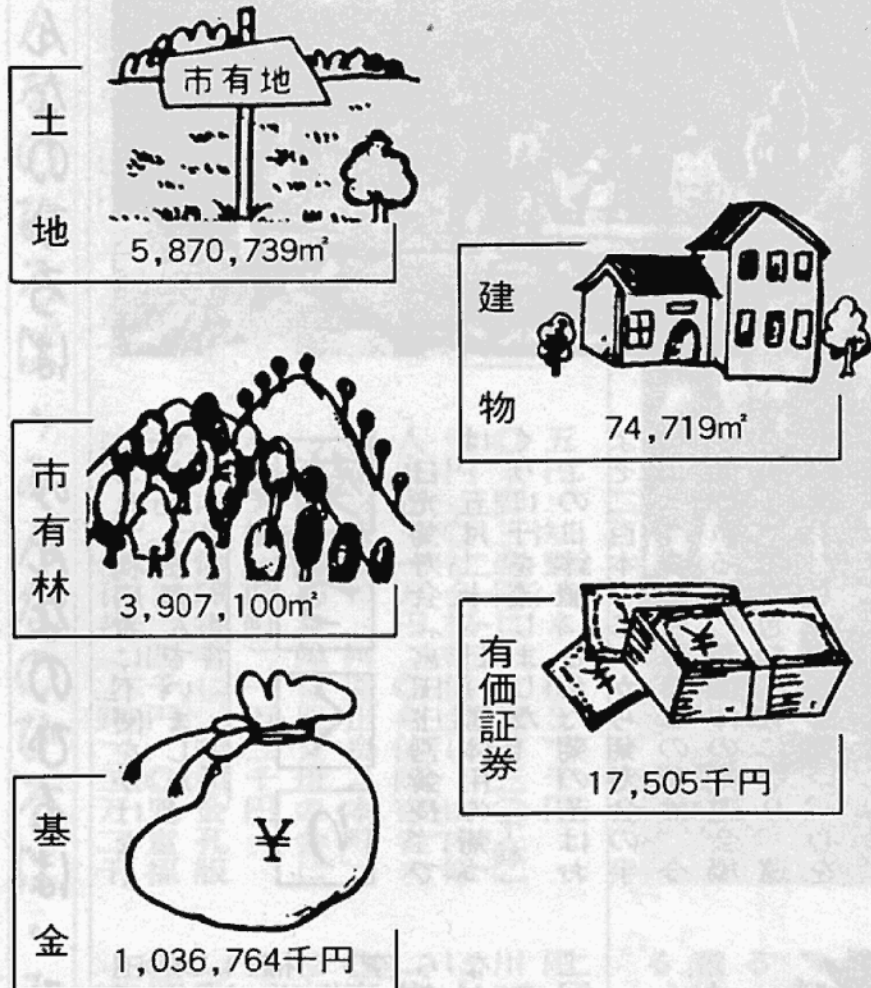
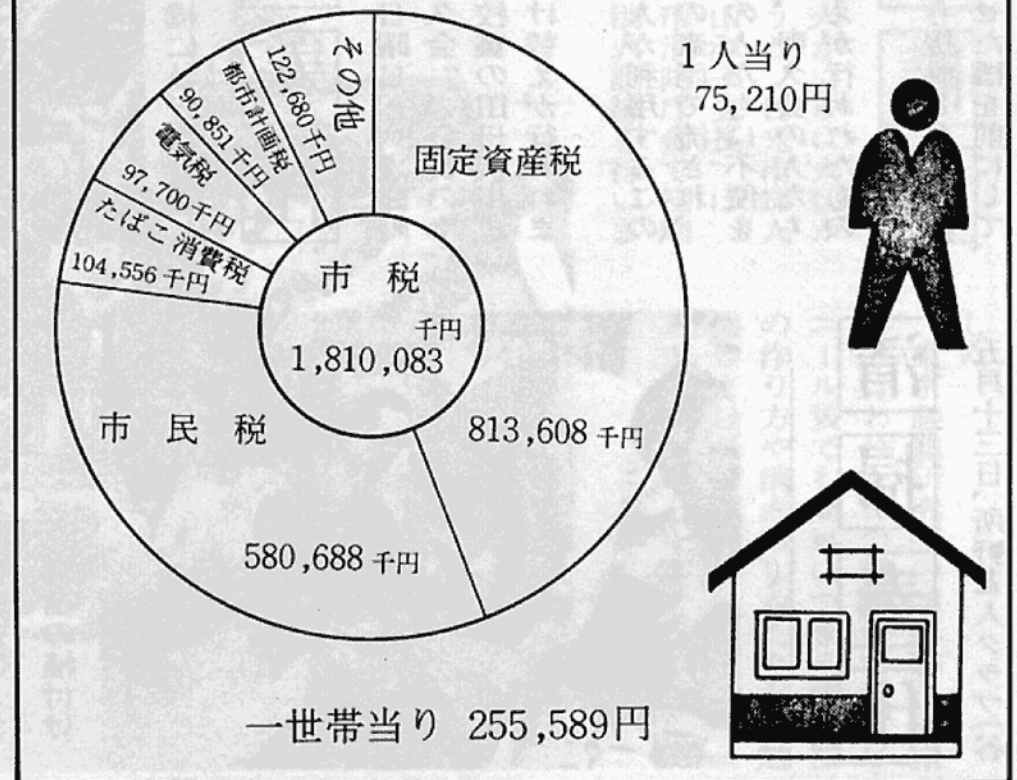


## 市がもっている財産



## 市民の市税負担状況

(54年度予算から算出)



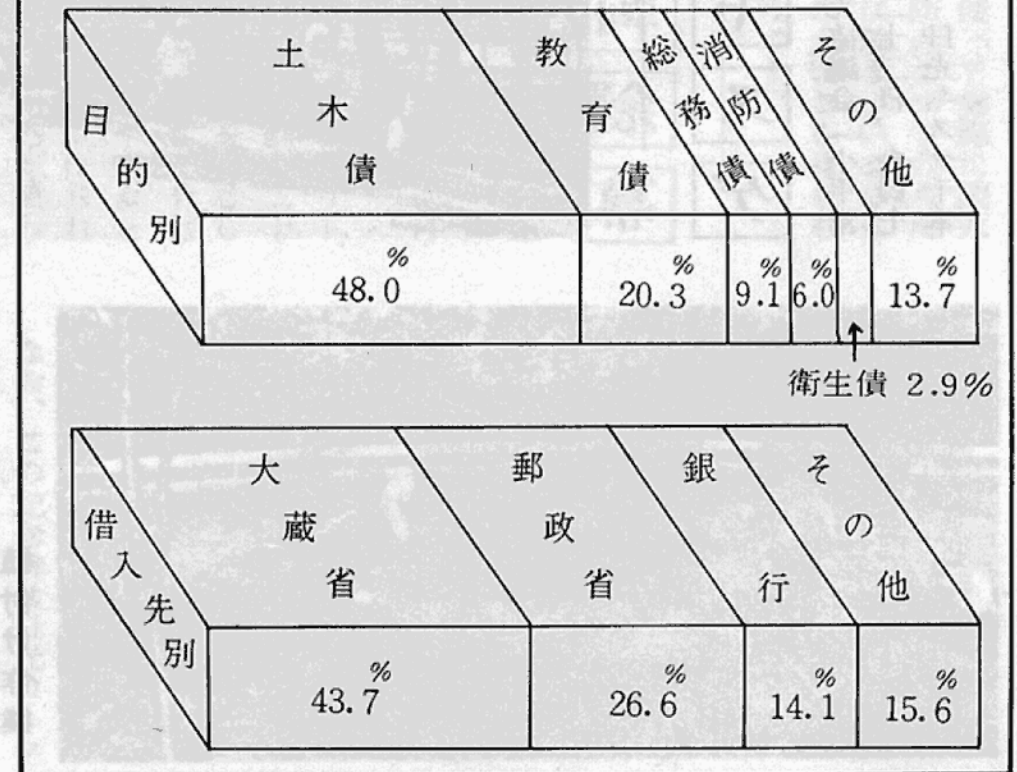
## 企業会計の決算(見込額)

水道事業	収益的収入	178,874千円	収益的支出	177,829千円
	資本的収入	0千円	資本的支出	16,456千円
	収益的収入	142,192千円	収益的支出	119,549千円
	資本的収入	0千円	資本的支出	25,815千円

なお、収支不足額は損益勘定留保資金・利益剰余金処分額で補てんしました。

## 市が借りているお金

(市債現在高 20億1,966万7千円)



### 体育館の利用について

ついてお願い

- ▼ 体育館の利用については、事故などを防ぐため次のような使用制限があります。
- ▼ 競技場(アリーナ)およびトレーニングルームの使用は中学生以上の方でないと利用できません。ただし、中学生が午後六時以降使用する場合は、成人指導者の付添いが必要となります。
- ▼ 中学生以下の方が柔道場を使用する場合は、成人指導者の付添いが必要です。
- ▼ 小学生以下の方が使用する場合は、成人者または指導者の付添いが必要です。

- ▼ 午前九時から午後九時まででしたが、四月一日から次の場合に限ってその時刻以降は閉館になりますので、利用にあたっては、早めにお申し込みください。
- ▼ 当日午後六時までに使用申し込みがない場合
- ▼ 競技場(アリーナ)においては午後五時までに四人以上の申し込みがない場合は、午後五時までに二人以上の申し込みがない場合
- ▼ 日曜日、祝日は午後六時で閉館します。